

羅臼湖歩道のあり方について（案）

1. 羅臼湖地域の価値

羅臼湖歩道沿線に点在する湿原の植生は、最も発達している植物群落がいずれも異なっており、それぞれに特徴ある湿原が一体となって貴重な湿原群が構成されている。

羅臼湖は、原生的な自然のなかをゆっくりと歩きながら知床の自然やその大切さを学ぶことができる場所として、知床世界遺産地域のなかで重要な利用地域の1つである。

特に、自分達だけでひとり占めしているかのような静寂な雰囲気の中、沼や湿原の広がる景観をゆっくりと楽しんだり、湿原の草花をじっくり観察したり、沼や湿原に吹く風を感じたりできることが、人気の要因となっている。

2. 基本原則

羅臼湖歩道について以下の通り原則を定め、今後羅臼湖歩道に係る歩道内外での取り組みはこれにしたがって行うこととする。

- ・歩道利用及び歩道施設自体が、湿原植生をはじめとする羅臼湖地域の価値を損なわないこと。
- ・ガイド利用を基本とした、質の高い利用を実現すること。
- ・歩道施設の規模等は、上記を達成するうえでの必要最小限とすること。
- ・羅臼湖歩道に関する取り組みは、関係者の連携協力のもと行うこと。

3. 対策事項・目指す姿

(1) 歩道の整備・維持管理

○現在の課題

既存歩道施設が貴重な湿原植生に影響を及ぼしている（乾燥化、土砂流入等）ほか、木道の老朽化/破損によって、利用者が歩道外に踏み出すことで周辺植生を損傷するなどの影響を及ぼしている。また、歩道施設の老朽化により、安全な利用が困難な状態にある。

○実施事項

- a. 想定する利用者のレベル等を以下の通りとし、植生保全の観点から必要最小限の整備を行う。

装備：軽登山用の服装/所持品。長靴を着用。

経験：日常的にトレッキングはしないが、自然観察等で山野を歩くことはある。

体力：小学生高学年程度。

知識：羅臼湖歩道が山岳地帯にある歩道であり、登山装備に準じた装備が必要な場所であることを知っている。歩道外に踏み出さない等、植生を傷めないための基本的なルールを知っている。知床全域がヒグマの生息域であり、羅臼湖歩道でも出会う可能性があることと、ヒグマに遭遇した際の基本的な対応方法を知

っている。

人数：1グループあたり1～10名程度の少人数で行動する。

- b. 現道が植生に与えている影響を整理し、再整備にあたっては植生への影響が最小限となるようなルート/工法を選択する。
- c. 歩道施設は日常的に簡易な補修ができるような施設を基本とし、木道等の構造物は最小限とする。
- d. 植生保全の観点から必要な箇所には、踏み板や木道を設置するが、植生保全上特に問題がないような場合、ぬかるんでいてもそのままとする。
- e. 木道の構造は湿原植生の専門家からの助言を基に、杭による湿原の乾燥化等が発生しないよう配慮された構造とする。
- f. 歩道の幅員は必要最小限とするが、展望地などには適宜滞留スペースも確保する。
- g. 外来種侵入防止のための設備の構造及び運用を検討し、設置する。
- h. 日常的な維持管理（草刈りや簡易な補修等）については、維持管理に必要な作業とその頻度を洗い出し、費用面を含め、維持管理の役割分担について調整の上、関係者が連携協力して取り組む体制をつくる（歩道管理協議会の立ち上げ等）。
- i. 携帯トイレブースについて、維持管理や携帯トイレ入手/回収の体制を整えた上で設置する。

○目指す姿

羅臼湖歩道は、利用者が歩くことによってぬかるみが酷くなったり、それによって洗掘が進んだりすることを防ぐため、植生保全上必要最小限の整備が行われている。植生保全の観点から必要な箇所には踏み板や木道が設置されているが、植生保全上特に問題がないような箇所については、ぬかるんでいる場所も多々あり、歩行には長靴が必要である。しかし羅臼湖歩道利用者は皆、長靴が必要であること等を事前知識として知っており、歩道外への踏みだしは発生していない。

歩道施設を最小限/簡素にしている分、草刈りや踏み板の補修等、簡易な維持管理作業は関係者協力のもと、こまめに行われている。木道などプロの手が必要な修繕については、歩道管理者が責任をもって行っている。

携帯トイレの使用が推奨されているが、携帯トイレの入手と回収は町内の様々な場所で可能であり、また、携帯トイレブースは常に清潔に保たれている。

(2-1) 利用の質の向上（利用ルール等）

○現在の課題

羅臼湖の利用に関する決まり事が統一された形では周知されていない。事前の情報収集が不十分な利用者のなかには、路上駐車や歩道外に踏み出す等の行為をとる者もいる。

○実施事項

- a. 無秩序な利用を避けて質の高い利用体験を提供するため、ガイド利用を利用形態の基

本として情報発信するほか、歩道入口へのアクセス方法の改善を図る（2-2）。

- b. 知床ガイド協議会、エコツーリズム推進協議会などで検討されたルールを基に、羅臼湖の利用ルールをまとめ、地域で合意したルールとして利用者に周知を図る。ルールは、ツアー利用、個人利用、その他の団体利用（学校教育）など、羅臼湖を利用する全ての形態を対象とする。
- c. 歩道入口には、歩道入口であることや駐車禁止であること、その他羅臼湖の利用ルールなどを示した看板を設置する。
- d. ホームページや道の駅、宿泊施設等での案内を通じ、ガイドツアーの魅力を発信し、ガイドツアー利用客の割合を高める。

○目指す姿

羅臼湖歩道の利用者は、大半が、少人数ガイドツアーの参加者である。知床エコツーリズム推進協議会のホームページには、羅臼湖ガイド事業者の一覧が掲載されていて、羅臼湖に行こうとする人は簡単に羅臼湖ガイドツアーの情報を知ることができる。ガイドツアーの情報は道の駅、旅館等でも入手することができる。

ツアー参加者は、ガイドの解説に耳を傾けながら歩き、羅臼湖や知床の自然環境について学びながら充実したトレッキングを楽しんでいる。引率しているガイドは羅臼湖や知床の自然環境についての知識が豊富で、各種法規制などについての知識もあり、また、客が怪我をした際などには適切に応急措置をすることができる。ガイドは客の行動に目を配り、マナーの向上に努めている。

羅臼湖歩道全体の利用人数制限はしていないが、複数のガイドツアーが同日に実施される場合でも、時間をずらすことなどによってツアーについては過度な集中が起きないように配慮されている。

ガイドツアーに参加しないその他の個人利用者も、羅臼ビジターセンターなどで事前に羅臼湖についての情報収集をし、服装や装備（長靴、クマ対策品など）をしっかりと整えたうえで羅臼湖を訪れている。事前の情報収集により、守るべきマナーについても学習しており、歩道外への踏み出しなどはしていない。

羅臼湖の利用ルールは明解な形で定められ、羅臼湖について調べればすぐにルールについて知ることができるようになっている。また、一部の特に重要な項目については歩道入口にも表示されており、横断道路中にふらっと停車した観光客の大半は、自らの準備不足を知り、そのまま立ち去る。

(2-2) 利用の質の向上（アクセスの改善）

○現在の課題

歩道入口付近では路上駐車が頻発し、周辺の交通安全上問題となっているが、駐車場造成は無秩序な利用に繋がるため不適當である。一方で、羅臼湖歩道ではガイド利用が望ましいが、一時的な乗降用スペースもないため、ガイド利用等の際の送迎車輛による乗降が

安全にできない状態にある。

○実施事項

- a. 現在の歩道入口位置は、カーブに近すぎ、アクセス方法の改善が困難であるため、700mほど知床峠側にある冬道入口に、歩道入口を移動させる。
- b. 新たな歩道入口には、歩道入口であることや駐車禁止であること、その他羅臼湖の利用ルールなどを示した看板を設置する。
- c. 冬道入口付近の路肩を、自然植生の新たな改変を行わない範囲で拡幅し、路線バス、タクシー、その他送迎車輛の乗客が安全に乗降できる停車スペースを造成する。
- d. 山側のバス停留所を造成した停車スペースに移動する。
- e. 谷側のバス停留所付近で乗降客の車道横断が発生する他、個人客のなかには知床峠から徒歩往復利用する方もいるため、走行車両に対する「歩行者横断注意」「歩行者あり」などの注意看板等を設置する。
- f. 新たな歩道入口の周辺の車道路肩について、路上駐車を防止する措置を講ずる。
- g. 路線バスの運行を地域一体となって支え、利用率・収益性を上げ、利便性を向上させる。

○目指す姿

羅臼湖へは、ガイドツアー参加者はガイドの送迎で、その他の個人客はタクシーや路線バスが便利である。羅臼湖入口の山側車線には、路線バスの停留所があり、ガイド車両やタクシーの利用者もそこで安全に乗降している。

自家用車の路上駐車は禁止である。知床峠からの徒歩往復利用は禁止ではないが、交通安全上問題があるため推奨はされていない。アクセス方法が限られることやガイドツアーの魅力が発信されていることにより、利用者の大半はガイドツアー利用で、個人利用者の数は抑えられている。また、歩道入口看板には、羅臼湖の利用ルールなどについて表示されており、横断道路中にふらっと停車した観光客の大半は、自らの準備不足を知り、そのまま立ち去る。

アクセス方法が限定されていることと、準備不足の観光客を無駄に引き寄せないことにより、結果として、羅臼湖の利用者はガイドツアーと事前に羅臼湖利用の注意事項（アクセス、装備等）について情報収集をした個人客に限られている。そのため、羅臼湖利用者のマナーや装備は良好で、利用者数も概ね平成18年～21年頃の程度と、静寂な雰囲気を楽しめるレベルが保たれている。

(3) 植生保全

○現在の課題

湿原付近に木道等が設置されていることにより、湿原の乾燥化や土砂流入などが発生し、貴重な湿原植生に影響を及ぼしている。また、ぬかるみや歩道施設の破損箇所などを避けて歩道外に踏み出すことにより、歩道周辺の植生が損傷されている。

○実施事項

- a. 歩道があることで貴重な植生に影響を及ぼしている箇所について、植生を保護するための対策を検討し、実施する。必要な場合には、ルートの変更を行う。
- b. 植生が荒廃した箇所及びルートを付け替えた際の旧道については植生回復の方法を検討し、実施する。
- c. 羅臼湖の利用ルールを定め、長靴を着用すること、歩道外に踏み出さないこと等のルールの周知を徹底する。
- d. ガイドツアー客の行動は、ガイドが責任をもって指導する。
- e. 歩道入口に、外来種侵入防止のための靴底洗い場などを設置する。
- f. 歩道の草刈り作業の際などに沿線の貴重な植生を損傷しないよう、関係者が協議しながら維持管理を実施する体制をつくる。

○目指す姿

歩道周辺に貴重な植物がある場合は、その生育地への流水や土砂流入の影響が及ばないように配慮することが重要であることが、関係者間で確認されている。

歩道沿線の植生は、利用マナーの向上と歩道の適切な維持管理によって保全されているが、踏圧など利用による植生への影響については、定点撮影などによって常時モニタリングしている。

植生保全のために歩道を付け替えたような区間においては、その後の植生回復状況について、モニタリングが行われている。